一般財団法人 経済産業調査会　研修会のご案内

関係の方々にご回覧ください

特許の交渉と訴訟

ー その全体像と各ステップ ー

日時

平成29年 4月12日（水）

10:00～16:10（開場9:30）

特許係争には、調査、警告書の授受、交渉、提訴、審判請求、証拠資料（実験報告書／専門家意見書等）の蒐集、和解、判決後の対応など、さまざまなステップがあります。各企業の最前線で奮闘する担当者は、それぞれ役割を分担しなければなりませんが、各ステップにおける効果的なアクションを実行し、適切な意思決定をなすためには、将来のステップの見通しとそれまでの経緯とを十分に理解することが必須となります。また、被疑侵害者へのサプライヤーが絡んで、両面対応が必要となってくる場合には、全体把握の必要性は一層強まります。今回は、できるだけ実務的な感覚や相場観といったものさしを交えながら、全体像と各ステップの位置づけ及び意義について解説します。是非、この機会に多数ご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

日本弁理士会会員の皆様へ

（一財）経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。
この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この研修を修了し、所定の申請をすると、５単位が認められる予定です。

講　師： アンダーソン・毛利・友常法律事務所　弁護士　**城山　康文** 氏

参加料：各１名につき（資料代・消費税込）

特別会員	普通会員・知財会員	特許ニュース・経済産業公報購読者	一　般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場　所：
銀座会議室（三丁目）２階Ａ室
東京都中央区銀座３－７－１０松屋アネックスビル
（東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車Ａ12番出口より徒歩約２分）

主　催：一般財団法人 **経済産業調査会**
〒104-0061　東京都中央区銀座2-8-9　木挽館銀座ビル
電話　03-3535-4881　http://www.chosakai.or.jp/

特許の交渉と訴訟　プログラム

○ 交渉の土俵設定

○ 交渉に際して収集・検討すべき情報及び選択肢

○ 交渉に際して相手方に開示・提示する情報の範囲

○ 合意書作成に際しての留意点

○ 交渉から訴訟に移行する際のハードル

○ サプライヤーの特許保証とその履行

○ 訴訟と審判の各スケジュールと相互の影響

○ 立証（実験報告書／専門家意見書など）

○ 裁判所での和解交渉

○ 訴訟・審判記録の公開と秘密保持

○ 製造販売差止命令への対応

最新のセミナー情報がご覧になれます
http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm

経済産業調査会　セミナー　検　索

twitter　最新のセミナー情報等を発信しています。是非、フォロー＆リツイートお願いします。

「特許の交渉と訴訟」参加申込書（H29.4.12開催）

ご所属名・部課名	電 話
	ＦＡＸ
ご住所　〒	
参加者 お名前　E-mail	
お名前　E-mail	
お名前　E-mail	
備考欄	

申込先　**FAX　：03-3535-4884**
E-mail：seminar@chosakai.or.jp

一般財団法人 経済産業調査会
〒104-0061　東京都中央区銀座2-8-9
電話０３－３５３５－４８８１

◎お申込時にいただきました個人情報につきましては、本講座の実施、運営に利用させていただくとともに、新刊書やセミナー・講演会等の各種ご案内など当会の事業活動に限って使用させていただくことがあります。また、本講座の講師にお客様の「所属先」、「部署名（役職名）」、「氏名」等をお知らせさせていただきます。本件に関し、不都合がございましたらご連絡ください。

◎参加をキャンセルされる場合は、研修会開催日の前々日（土日祝祭日は除く）の１７：００までに、必ずメールにてご連絡ください。期限内にキャンセルのご連絡がなく、当日、欠席された場合は、テキストを送付の上、参加料を全額請求させて頂きます。なお、代理出席は可能です。